

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年 7月 4日

【会社名】 I D E C 株式会社

【英訳名】 IDEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 船 木 俊 之

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6 番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理担当 西 山 嘉 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市淀川区西宮原 2 丁目 6 番64号

【電話番号】 大阪 (06)6398 2500番 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理担当 西 山 嘉 彦

【縦覧に供する場所】 I D E C 株式会社 東京本社
(東京都港区港南 2 丁目15番 1号 (品川インターシティ))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1号)

1【提出理由】

平成30年6月15日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金精算支給の件

第7号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	241,980	393	-	(注)1	(注)2 可決 98.44
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件					(注)2
船木 俊之	241,726	649	-	(注)1	可決 98.33
船木 幹雄	241,965	410	-		可決 98.43
中川 剛	236,127	6,248	-		可決 96.06
八田 信男	242,189	186	-		可決 98.52
山本 卓二	242,195	180	-		可決 98.52
第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件					(注)2
藤田 慶二郎	239,460	2,912	-	(注)1	可決 97.42
谷口 弘一	233,161	9,211	-		可決 94.85
阪本 政敬	233,193	9,179	-		可決 94.87
川人 正孝	235,988	6,384	-		可決 94.01
金井 美智子	241,823	549	-		可決 98.38
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額決定の件	240,015	512	-	(注)1	(注)2 可決 97.64

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	241,840	533	-	(注)1	(注)2 可決 98.39
第6号議案 退任監査役に対する退職慰労金精算支給の件	193,821	48,552	-	(注)1	(注)2 可決 78.85
第7号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件	235,276	7,097	-	(注)1	(注)2 可決 95.71

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、及び第7号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

第2号議案、及び第3号議案は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

また第4号議案、第5号議案、及び第6号議案は、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上